



議会だより

Okinawa City Assembly News 2024

令和5年11月臨時会・12月定例会



決議及び意見書について採決の様子

令和5年第429回沖縄市議会12月定例会が、12月1日から12月21日までの21日間の会期日程で開かれました。12月定例会は、令和5年度沖縄市一般会計補正予算（第5号）ほか48件の議案等が審議されました。

市議会ホームページは
こちらから▼

主な内容

一般質問……………P2
決算審査特別委員会…P12

決議・意見書……………P13
行政視察……………P14



一般質問

市政を問う



令和5年第429回定例会における一般質問は、7日間にわたり29人の議員から市政全般にわたる諸問題について、多くの質問が行われましたが、紙面の都合により一人1項目を要約して掲載しております。

なお、詳しい内容につきましては、会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、沖縄市議会ホームページにて会議録検索システムもご利用になりますのでご活用ください。

会議録検索システムはこちらから→



議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。

本会議場で行われる議案審議や一般質問等について傍聴できます。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか？



録画映像は
こちらから

その他の 主な質問

- 国の経済対策に伴う重点支援地方交付金の活用について
- 高齢者生きがいづくりについて

がん予防対策について



藤山 勇一 議員

- Q** アピアランスケア支援の進捗について伺う。
- A** 健康福祉部長 アピアランスケア支援については、これまで議会のはうで取り上げた事項であり、県内の進捗状況については、糸満市、浦添市が令和5年10月より事業を開始しています。沖縄県については、令和6年度より市町村のアピアランスケア支援事業に対し補助を交付する予定となっています。本市においても事業の実施を目指して取り組んでいるところです。
- Q** がんに関して、当事者の意見や罹患した経験を知ること、また正しい知識をつけることの大切さを感じている。がんに関する知識の普及啓発を推進することについて、今後の取組を伺う。
- A** 健康福祉部長 本市においてもがんに対する知識の普及啓発を推進することの重要性については認識をしております。ホームページのコンテンツやSNSのより一層の活用、医療機関、沖縄がん教育サポートセンターと連携した市民向け講演会等の開催について、今後検討していきたいと考えています。



録画映像は
こちらから

その他の 主な質問

- 学校現場について
- 保育行政について

重度障害者等就労支援特別事業について



伊佐 強 議員

- Q** 沖縄市重度障害者等就労支援特別事業実施に関する県・国からの補助申請の流れを伺う。
- A** 健康福祉部長 重度障害者等就労支援特別事業については、地域生活支援事業として、補助率は国が2分の1、県・市4分の1となっています。補助申請の流れとしては、国へ事前協議を行い、補助金の内示を受け、事業を実施しているところです。
- Q** 重度障害者等就労支援特別事業の実施状況を伺う。もし実施していない場合、今後の対応を伺う。
- A** 健康福祉部長 重度障害者等就労支援特別事業については、本市においての実施は未実施となっております。今後については、全国的にも利用者127人と伺っています。県内でも実施をしている自治体がない状況です。そのため県外の先進自治体の事業の実施状況を調査し、事業を実施する上で課題等の整理を行う必要があるものと考えています。さらに、担い手となります障害福祉サービス事業所等の状況や、対象者となる方のニーズ把握等に今後努めていきます。

建設業の市民雇用奨励金について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○沖縄振興一括交付金について
○兄弟都市50周年事業について



屋富祖功 議員

- Q** 市民雇用奨励金に建設業枠を新設した目的を伺う。
- A** 経済文化部長 沖縄県建設産業ビジョン2018において、建設業は高齢化の進行や若年入職者が減少傾向にあることから、担い手の確保が課題とされています。平成28年度経済センサス活動調査によると、沖縄市では建設業は企業単位の付加価値額が医療・福祉・卸売業・小売業に次いで3番目に高く、従業者も2,700人を超えており、市内経済を支える産業の一つとなっていることから、建設産業の人材確保に対する支援を行うものです。
- Q** 奨励金の金額を伺う。
- A** 経済文化部長 従業者1人当たり10万円、1企業当たり通算上限額1,000万円です。
- Q** 市内企業が多くは従業員10人以下であることは認識していますが、コールセンター等を対象とした沖縄市企業立地促進条例に基づく市民雇用奨励金に合わせて設定しています。
- Q** 対象者・対象企業を伺う。
- A** 経済文化部長 対象者は日本標準産業分類における建設業で、市内に本社または本店を有する事業主で、市税の滞納がないことが条件となります。また、支給要件は令和5年10月1日以降、新たに40歳未満の沖縄市民について期間の定めがない雇用契約を締結し、社会保険に加入させることとなります。
- Q** 申請件数と申請方法を伺う。
- A** 経済文化部長 建設業枠としては、申請受付を開始したばかりで、現時点の申請件数はゼロ件です。申請方法は、所定の様式に加え、雇用契約書などの必要な書類を提出いただくこととなります。
- Q** 期間と予算を伺う。
- A** 経済文化部長 申請受付期間は、令和5年12月1日より随時受付を開始しています。予算額は、令和5年度当初予算にて計上した100万円と、令和5年9月補正にて計上した企業からの寄附金を財源とした50万円と合わせて150万円となっています。次年度以降の予算については、令和5年度の執行状況や市内企業からの意見等を踏まえ、対象業者や予算の拡充を検討していきたいと考えています。

こども医療費における18歳まで無料化の実施について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○生活困窮支援・生活保護について
○国道330号安慶田十字路右折信号機設置について



前宮美津子 議員

- Q** 日本共産党会派は、長年にわたり「お金の心配をせず子供を病院に連れて行きたい」との保護者の願いを実現すべく、こども医療費無料化の拡大・拡充を議会内外で求めてきた。2022年10月からこども医療費が中学校卒業まで完全無料化を実現すべきではないかを伺う。
- A** こどものまち推進部長 こども医療費助成における国・県の動向は、県は令和5年1月にこども医療費助成の18歳までの対象年齢拡充について、各市町村に対し意向調査を行っています。その後、県議会において既に実施している市町村の実績や拡充を検討する市町村の意向・財政状況などを踏まえ、協議していくとのスタンスを示しています。国はこども未来戦略方針において、国民健康保険の国庫負担減額措置の廃止を示しました。このような状況から、各自治体でも18歳までの医療費無料化に向けた動きが加速化していくことも予想しています。深刻な少子化が進む中、将来に明るい希望が持てる子育て環境を整えることは重要な視点であり、引き続き拡充に向けた検証作業を行いながら、関係部署と調整し、拡充時期を決定していきます。
- Q** 市では、これまで中学校3年生までのこども医療費の無料化拡大を進めてきたが、改めてこども医療費無料化の目的を伺う。
- A** こどものまち推進部長 こども医療費助成は、子供の疾病の早期発見と早期治療を促進し、保護者の経済的負担の軽減及び子供の健全な育成を図ることを目的としています。対象年齢の引き上げについて試算したところ、およそ年間7,200万円の扶助費が追加となる見込みです。また、県が対象年齢引き上げを行った場合は、その2分の1を県が負担するため、約3,600万円が市の負担額となります。

市道登川4号線（マクドナルド前交差点）について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○沖縄市の農業生産について
○北美小学校区の児童館について



小谷良博 議員

- Q** 市道登川4号線においては、令和元年度に農民研修センターで事業説明が行われている。当初の事業計画では、令和2年度から令和3年度までに用地購入、物件補償等を行い、令和4年度までに工事を実施する計画であった。また、第421回定例会、一般質問の答弁では、令和5年から令和6年にかけて用地購入を行い、令和6年に工事を完了を見込んでいると答弁があったが、今年度の進捗状況を伺う。
- A** 建設部参事 進捗状況については、権利者から事業同意を得るため鋭意取り組んでいるところですが、難航している状況にあります。本市としては、事業の供用開始に向け、引き続き事業同意が得られるよう交渉していきたいと考えています。
- Q** 同意が得られていない権利者の人数と状況を伺う。
- A** 建設部参事 同意が得られていない権利者は1人で、これまで権利者宅に電話での面会のアポイントを取り何度か訪問をしていますが、権利者に会えていない状況が続いています。昨年度は、他の住民がどのような意見を持っているのか直接聞きたいとの当該権利者からの要請を受けて住民説明会を開催していますが、権利者の欠席により、同意には至っていません。
- Q** 次年度以降の事業計画を伺う。
- A** 建設部参事 引き続き権利者の方へ丁寧な説明をしながら、事業同意が得られるよう取り組んでいきたいと考えています。権利者から事業同意が得られれば、関係部署と調整を進めながら事業費の確保を行い、事業の進捗を図ってまいります。

市内小・中学校における不登校児童生徒の実態について



喜友名 秀樹 議員



録画映像はこちらから

その他の質問

○おながく村事業の終了について、当事者である資料を寄付された方やアーカイブの方などの声を確認したのか

校での支援などの学校内外の相談等を受けていない児童生徒は、令和4年度で小学校92人、中学校76人、合計168人いました。これらの不登校児童生徒についてはどのように支援を届けるかは課題であり、その支援を届けるために、今年度は不登校児童生徒支援プロジェクトチームを立ち上げ、福祉関連部署や子ども部局との連携を進めています。

Q 学校外で適切な学習環境が確保されているとの認識か。

A 指導部長 学校外の公的施設において、他団体の使用により活動に制限が出てきたり、クーラーの故障もありました。

Q よりよい子供たちの環境を確保する上で、他部署と教育委員会は調整したことがあるか。

A 指導部長 これまで調整したことはありませんが、今後関係部署と調整を行っていきます。

Q 継続してオンライン授業を受けている児童生徒の人数を伺う。

A 指導部長 オンライン授業が継続して実施されている児童生徒は11人になります。

Q 自宅等を含めた学校以外の場で、心身の状況等を継続的に把握する体制について、タブレットの活用状況を伺う。

A 指導部長 今後は厚生労働省で推奨されている、1人1台端末を活用した心の健康観察を通じた不登校児童生徒のメンタルケアについて取り組めるよう検討していきます。

Q 教育環境の格差をつくらぬよう、個々に合った取組が急がれるが、当局の見解を伺う。

A 指導部長 議員御指摘の子供たちの学びの保障についてはとても大事な点であり、そのために教育環境を整備していくことはとても必要なことだと認識しています。そのために令和5年度に青少年センターの中に不登校支援プロジェクトチームを立ち上げ、不登校支援の仕組みをより効果的に機能させていく取組を行っています。今後も、公的施設の利用やオンラインの活用、個に応じた支援など、不登校児童生徒の教育環境における課題改善に取り組み、子供たち一人一人の将来的、社会的な自立につなげていきたいと考えています。

Q 不登校児童数の推移について伺う。

A 指導部長 小・中学校不登校児童生徒数は、令和2年度は391人、令和3年度は461人、令和4年度は662人です。

Q 関係機関と連携が取れない児童生徒について伺う。

A 指導部長 公的施設の支援や学校での支援などの学校内外の相談等を受けていない児童生徒は、令和4年度で小学校92人、中学校76人、合計168人いました。これらの不登校児童生徒についてはどのように支援を届けるかは課題であり、その支援を届けるために、今年度は不登校児童生徒支援プロジェクトチームを立ち上げ、福祉関連部署や子ども部局との連携を進めています。

市民スポーツクラブの学校体育館の使用・連携について



眞榮城 健二 議員



録画映像はこちらから

その他の質問

○ハイリスク妊産婦の支援及び幼児教育アドバイザーについて

○沖縄市民小劇場あしびなーについて

運動場体育施設は、従来どおり電話での空き状況確認・書面での利用申請のほか、令和4年からインターネット上のシステムで空き状況の確認・利用申請などがリアルタイムで可能となっています。今後とも指定管理者と連携し、体育館等の有効利用につながるようなシステムの周知などを行っていきます。

Q 利用者が特定の時間に集中し、利用できない場合が多くなっているという声を聞くが、どのように対応していくのか。

A 経済文化部長 市内の団体及び個人による施設の利用希望が重複する場合、公平を期すために、原則として約3か月前に抽選により利用者を決定しています。また、市内の団体・個人は2か月前から先着順で施設を予約することができ、市外の団体及び個人は10日前から予約が可能です。特定の時間帯に利用希望が集中し、利用できない市民の方々が多くなっているという御指摘は、指定管理者とも連携し、利用希望者に対し、より細やかな対応に努め、施設の有効利用について調査・研究をしていきます。

Q 市民スポーツ活動の構築に向けて、学校体育館等の有効活用について当局の考えを伺う。

A 経済文化部長 多くの市民が日常的にスポーツに参画することのできる機会の確保のためにも重要であると考えています。今後最大限活用できるように、教育委員会や学校側と意見交換を行っていきます。

Q 次期沖縄市スポーツ推進計画における市民スポーツ活動の推進について、どのように位置づけしていくのか。

A 経済文化部長 次期スポーツ推進計画は、野球やバスケットボールなどの競技種目やレクリエーション活動のほか、健康のための散歩や体操などの軽い運動、さらに徒歩や自転車による通勤や買い物などの日常生活における活動など、これまでスポーツに御縁のなかった方にも気軽に親しんでいただけることを目指していきます。

Q 市体育館等使用について、これまで使用してきた利用者・団体より場所が確保できないなどの声が寄せられている。体育館の有効活用について、見解を伺う。

A 経済文化部長 沖縄市立総合運動場体育施設は、従来どおり電話での空き状況確認・書面での利用申請のほか、令和4年からインターネット上のシステムで空き状況の確認・利用申請などがリアルタイムで可能となっています。今後とも指定管理者と連携し、体育館等の有効利用につながるようなシステムの周知などを行っていきます。

沖縄市役所の女性管理職登用について



金城 由美 議員



録画映像はこちらから

その他の質問

○大里吉謝線について

○潮乃森人工ビーチ部分使用について

総務部長 各年度4月1日時点で、令和2年度は110人中17人で比率は約15.5%、令和3年度は113人中17人で約15.0%、令和4年度は112人中18人で約16.1%です。

Q 部長級は、令和2年度は14人中2人で比率は約14.3%、令和3年度は15人中1人で約6.7%、令和4年度は13人中1人で約7.7%です。

Q 令和5年度は女性の部長級はいないが、状況を改善するための考えを伺う。

A 総務部長 令和4年度の部長級女性職員の退職により、令和5年度は女性職員の部長は1人もいない状況でしたが、令和5年度の次長級の女性職員は、前年度の3人から6人に、率として15.8%から27.3%と向上しています。

Q 女性の活躍推進について、管理者育成等について伺う。

A 総務部長 沖縄市特定事業主行動計画において、令和7年度までに女性管理職の登用率を20%まで引き上げることを目標としています。目標達成に向けては、女性職員のキャリア形成を図る必要があると考えており、令和5年度は地方公共団体の幹部となる地方公務員の政策形成能力及び行政管理能力を総合的に養成することを目的とする自治大学校へ女性職員を派遣し、また海外研修や東海市との交流にも女性職員を派遣しています。今後も女性職員がより活躍できる職場づくりに取り組んでいきたいと考えています。

Q 今後の沖縄市の輝く女性に対する対策、計画を伺う。

A 市長 活躍したいと希望を持ち、活躍が期待される女性職員を高度な研修機関へ派遣することでキャリアを積み、女性ならではの視点、職務遂行の中で発揮してきた能力や実績、適性や意欲などを適切に評価していきます。仕事と家庭の両立のための支援、女性が活躍できる環境づくりに職場として努めます。部長級をはじめとする管理職への積極的な登用を図っていききたいと思いますが、男女同じであります。能力をしっかりと判断させていただきたいと思っております。どうぞ次長級の活躍を見ていただきたいと思います。

Q 沖縄市の職員数と女性職員の比率を伺う。

A 総務部長 令和5年4月1日時点、全部局の総職員数は1,042人で、女性職員は417人、比率は40.02%です。

Q 令和2年・3年・4年の管理職と部長級に占める女性の比率を伺う。

A 総務部長 令和2年度は14人中2人で比率は約14.3%、令和3年度は15人中1人で約6.7%、令和4年度は13人中1人で約7.7%です。

部活動の地域移行及び音楽資料活用事業（おんがく村）終了について



録画映像はこちらから



知花 圭 議員

- Q** 学校現場としてはどういう形で地域移行化を検討しているのか伺う。
- A** 指導部長 学校教育の一環として行われている学校部活動を、地域の多様な主体が運営団体・実施主体となる地域クラブ活動への移行を推進していきます。
- Q** 市内生徒・保護者・教職員へのアンケート調査の結果を踏まえ、今後どのようなスケジュールになっていくのか伺う。
- A** 指導部長 アンケート調査等から課題の抽出を行い、対応策を検討し、令和7年度末をめどに取り組んでいきます。
- Q** 中学校で地域指導者や外部指導が入っている部活動はあるか伺う。
- A** 指導部長 休日のみですが、部活動地域移行に向けたモデル実証事業を実施しており、教員以外の地域クラブ指導員を配置し、市立3校の各1部活動、合計3部活動で実施しています。
- Q** おんがく村のこれまでの実績について伺う。
- A** 経済文化部長 レコード、CD、写真などの音楽資源を約2万点収集し常設展示を行ったほか、企画展や音楽イベントを開催したことで、令和4年度までに延べ11万9,541人の来場があるなど、音楽によるまちづくり推進に大きく寄与しているものと考えています。
- Q** 令和7年度以降の展開はどう考えるか伺う。
- A** 経済文化部長 収集した貴重な音楽資料を引き続き活用していくために、沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリートにおける展開のみで完了させるのではなく、令和7年度以降についても、音楽資源を活用した取組の継続・発展に向けて調整を進めていきたいと考えています。

住宅セーフティネット制度について



録画映像はこちらから



上地 崇 議員

- Q** 制度の必要性を伺う。
- A** 建設部長 住宅セーフティネット制度は国の居住支援制度で、今後、単身高齢世帯等の増加により住宅確保要配慮者の居住ニーズが高まることを背景に、民間賃貸住宅を住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録して供給する制度となっております。登録された専用住宅には一定の要件のもと、大家に対し修繕費や居住支援等の補助をする制度です。住宅確保要配慮者を支援している関係事務所との意見交換を通じ、住まいに関する多くの相談が寄せられている状況が確認できたことや、セーフティネット住宅である市営住宅の申込件数として、令和4年度の空き部屋数7戸に対し428件の応募、令和5年度の空き部屋数43戸に対し830戸の応募があったことから、潜在的ニーズは高いと認識しています。
- Q** 本市の考える課題を伺う。
- A** 建設部長 本市には住宅確保要配慮者が入居できる住宅セーフティネット法に基づく民間専用住宅や、沖縄県居住支援協議会におけるあんしん賃貸住宅の登録はない状況です。住宅確保要配慮者が入居できる住宅を拡充していくには、建物のオーナー及び不動産管理会社が懸念している入居後の独居老人の見守りや、家賃滞納等の課題を低減する必要があり、そのためには住宅部局だけでなく、福祉部局、福祉関係事業者、不動産管理会社等ネットワークを作り、入居に向けて連携できる体制を構築する必要がありますと考えています。
- Q** 本市の今後の取組方針を伺う。
- A** 建設部長 セーフティネットの構築に向け、これまで福祉部局や民間事業者とも意見交換を重ねてきました。令和5年10月には本市と関係団体の計14団体が一堂に会して、沖縄市居住支援に係る検討会を開催し、現状や課題等を共有しています。その内容を踏まえ、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住まいの拡充につながるネットワークを作り、連携できる体制を構築するため、沖縄市居住支援協議会の設立に取り組んでいます。また、協議会が設立した際には、住宅マスタープランである住生活基本計画に協議会の役割を位置づけ、セーフティネット住宅の拡充に取り組んでいきます。

その他の主な質問

- 市民参加の市政づくりについて
- がん教育について

水産行政について



録画映像はこちらから



宮城 浩 議員

- Q** 沖繩市水産振興基本計画第1次から第3次までの具体的な成果や課題を伺う。
- A** 経済文化部長 沖繩市水産振興基本計画は、第1次が昭和57年3月に策定され、以降第2次が平成12年3月、第3次が平成25年3月となっております。
- Q** 沖繩市水産業の課題を反映させて取り組んできました。具体的に給油・給水施設、漁船修理施設、製氷冷蔵施設の整備、パヤオ直売店や沖繩市産交流センター多目的広場の設置、水産資源の保存回復や漁船等の近代化のための支援等を行っています。また、第1次から第3次までの共通の課題としては、養殖漁業の拡充や後継者・担い手の育成、市場の規模拡大や活性化等があります。
- Q** 第5次沖繩市総合計画基本構想における前期基本計画における水産行政の考え方を改めて伺う。
- A** 経済文化部長 沖繩市では第5次沖繩市総合計画の中で、施策の方針として持続可能な水産業の振興を掲げています。その実現のため、水産資源の保全を図ると共に、漁船・漁具等の購入や収益性を高める取組を支援するなど、魚家経営の安定化を図るとしており、この方針については今後も継続していきたいと考えています。
- Q** 第4次沖繩市水産振興基本計画について伺う。
- A** 経済文化部長 現在策定されている第3次水産振興基本計画は、平成25年度から令和4年度までの10年計画となっており、その次に当たる第4次水産振興基本計画については、次年度以降の策定を目指して現在検討しています。
- Q** 沖繩市漁協から示された泡瀬漁港新施設整備可能性調査の進捗を伺う。
- A** 経済文化部長 沖繩市漁業協同組合から要請がある泡瀬漁港新施設整備に関し、本市の進捗状況としては、今年度は調査研究を行っており、また、静岡県内の漁業関連施設や販売所等の先進地視察を行い、市としてどのように漁協への支援ができるかの検討材料としたいと考えています。

その他の主な質問

- こども誰でも通園制度（仮称）について
- 本市のゴミ袋を1種類のサイズ別にするかについて

水道・下水道事業における包括的民間委託に関する サウンディング型市場調査について



諸見里 宏美 議員

Q 調査に至った背景と経緯について伺う。

A 上下水道部長 国において基盤強化を目的とした官民連携が推進され、本市でも市民課の窓口が業務委託されるなど、行政サービスの質の向上と業務効率を図るため民間能力の活用が導入されています。県内の上下水道事業体の動向は、宜野湾市が包括的民間委託を導入するなど、包括的委託化が進んでいる状況で、本市でも導入に向けた検討をしています。

Q 参加申込を9月15日まで受け付け、27日から29日まで対話・ヒアリングを実施しているが、どのような意見が寄せられたか伺う。

A 上下水道部長 参加事業者からは、業務の範囲に関することや、公募の評価基準、事業費の積算に当たっての情報開示などの質問がありました。業務選定方法は公募型プロポーザルの要望が多く、選定に当たっては価格ではなく業務提案を重視した選定、また、これまで受託してきた業務実績、市へのボランティアなどの市内貢献を重視してほしいとの要望がありました。県内外の業者については、知見豊富な地元事業者との協力関係を重視しており、勉強会や人材育成などを通じて長期的に上下水道事業を支える地元業者の育成と、業務領域の拡大を見越した事業運営を行うなどの意見がありました。また、災害時には災害協定の締結によるノウハウや人の派遣、機材の確保などの災害支援の提案が多くありました。

Q 政府が推進するコンセッション方式は、施設の所有権を自治体に残したまま、民間事業者が運営権を包括的に委託する手法であるが、料金や経営などの重要な事項の決定権についての市の考えを伺う。

A 上下水道部長 導入を検討している包括的業務委託については、所有権はもとより、運営権及び決定権についても公共が有し、メーター検針や開閉栓業務施設の維持管理や修繕に関する業務など、現在個別に委託している業務を包括的に契約することで、合理的に発注できると想定しています。また、窓口業務や電話対応などの一部を包括委託業務に設定することで、水回りの相談や修繕の依頼などが一体的に対応可能になるなど、市民サービスの向上につながるよう検討しています。



録画映像はこちらから

他の質問

○不登校児童・生徒への支援の充実について
○米空軍MQ-9の展開について市長の見解について

不登校について



仲吉 信勝 議員

Q 本市24校の児童生徒の不登校の人数を伺う。

A 指導部長 令和4年度時点で、小学校348人、中学校314人、合計662人となっています。

Q 不登校児童生徒の学習支援をどのように行っているのか伺う。

A 指導部長 不登校児童生徒の支援としては、各小中学校の個別支援も行える相談室で学習支援などを行っています。また、各中学校にはひやみか教室が設置されており、学習に遅れがある生徒の学習支援の場となっており、何らかの理由で教室に足向かない児童生徒も利用しています。また、学校外で利用できる場としては、青少年センターや教育研究所内の適応指導教室すだちをはじめ、ほっぶすてっぷくらぶ、サポートセンターゆめさきがあり、令和4年度からは宮里児童センターでの不登校児童生徒を受け入れ、学習支援などを行っています。

Q 宮里児童センターを利用して学習支援を受けた場合、出席扱いになるのか。またフリースクールなどはどうか伺う。

A 指導部長 宮里児童センターは出席扱いとなります。フリースクール等についても、教育委員会と学校で児童生徒の状況等を確認しながら、出席扱いについて確認をしています。

Q 不登校の子を持つ親に対して、学校はどのように対応しているのか伺う。

A 指導部長 青少年センターにおいて不登校児童生徒支援プロジェクトチームを立ち上げ、不登校支援に関する相談窓口を一元化して、保護者からの相談を受けています。そこから必要に応じて関係各課・機関と連携して、児童生徒及び保護者への支援を行っています。

Q 各種支援の実績を伺う。

A 指導部長 令和4年度ですが、ほっぶすてっぷくらぶは小学生4人と中学生13人の17人、フリースペースゆめさきでは小学生3人と中学生5人の8人、適応指導教室すだちでは小学生4人と中学生12人の16人を受け入れて支援を行いました。実績としては、ほっぶすてっぷくらぶでは高校進学5人、フリースペースゆめさきでは高校進学3人、学校復帰は小学生が1人、適応指導教室すだちでは高校進学4人となっています。



録画映像はこちらから

他の質問

○障がい福祉について
○障がい者虐待について

市民サービスと高齢者行政について



新里 治利 議員

Q 地域の方から、自動車運転免許を返納したが、買い物に行つた際に荷物を持って歩いていても、ベンチがないので途中で休むことができず、買い物のために外出することが億劫になるという話があった。休憩やコミュニケーションの場として、市民と主に高齢者を対象にした「腰かけ・ベンチ」を街中に設置できないか伺う。

A 健康福祉部長 街中に腰かけやベンチを設置することは、長い道のりを歩くことが困難な高齢者の休憩場所となり、徒歩で行ける範囲が広がることで、健康づくりや地域との交流など、生きがいづくり、買い物や外出支援に繋がるきっかけの一つになるものと捉えております。腰かけ・ベンチの設置につきましては、設置場所や管理をどうするかなど、課題も想定されることから、他自治体の事例などの情報収集を行っていきたいと考えています。



録画映像はこちらから

他の質問

○宮里小・中学校の教育環境の恒常的な不公平への対応について
○沖縄市のイベント・まつりに関する部署について

豊中市兄弟都市提携50周年の取組について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○市内企業育成について
○第32回かりゆし交流学童軟式野球大会について(第19回沖縄市長旗争奪)

Q 豊中市兄弟都市提携50周年の取組について伺います。

A 文化スポーツ交流について伺う。

経済文化部長 文化芸術を通して交流については、双方の市の劇場やホールを会場とした文化芸術団体派遣による公演などを計画し、調整を進めています。スポーツ交流については、豊中市に確認したところ、まだ予算が確定しておらず、検討段階でしたが、種目として少年野球とミニバスケットボールの2競技で、小学生、引率を含めて50名程度の交流を計画しているとのことでした。交流時期については、7月下旬から8月上旬にかけて予定しており、本市としてもスポーツのほか、まち歩きやエイサー体験など、様々な交流が持てるよう検討しています。

Q 産業交流について伺う。

A 経済文化部長 例年1月に開催される沖縄市産業まつりに豊中市ブースを設け、毎年参加していただいています。また、沖縄市観光物産振興協会においては、毎年豊中まつりに参加し、本市の物産販売を行っています。祭りだけでなく、普段から豊中市で本市の物産販売ができないか、市観光物産振興協会とも意見交換を行っています。

Q まつりの交流について伺う。

A 経済文化部長 豊中まつり実行委員会より、来年の豊中まつりにおいて本市のエイサー団体に出演してほしいとのご提案をいただいています。また、来年の沖縄全島エイサーまつりでも、豊中市のエイサー団体の招聘を検討しています。

Q 記念式典の考えについて伺う。

A 経済文化部長 豊中市との兄弟都市提携40周年式典の際は本市で開催したので、50周年式典は豊中市において開催いただく予定でして、開催日時や会場については調整を進めています。



稲嶺 隆之 議員

Q 経済文化部長 豊中市との兄弟都市提携40周年式典の際は本市で開催したので、50周年式典は豊中市において開催いただく予定でして、開催日時や会場については調整を進めています。

市内の中小企業及び小規模事業者の活性化に繋がる事業承継の課題について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○沖縄市市制施行50周年について
○デジタル社会に向けての行政改革について

Q 事業承継の課題について伺います。

A 経済文化部長 事業承継の課題として、事業を承継したい者と受けたい者をつなぐことが重要であると認識しています。国においては、事業承継引継ぎ支援センターを設置し、沖縄県後継者人材バンクの運営を行っている事業があり、独立開業を考えている方と後継者をお探しの方のマッチングに取り組んでいます。また、県においては、事業承継に係る経費の補助や事業承継計画の作成支援等に取り組んでおり、本市としても、国や県と連携し事業承継に関する取組の周知を図っていきます。

Q 事業承継の課題に対応するプラットフォームの仕組みの構築が検討できないか、見解を伺う。

A 経済文化部長 事業承継の課題として、事業を承継したい者と受けたい者をつなぐことが重要であると認識しています。国においては、事業承継引継ぎ支援センターを設置し、沖縄県後継者人材バンクの運営を行っている事業があり、独立開業を考えている方と後継者をお探しの方のマッチングに取り組んでいます。また、県においては、事業承継に係る経費の補助や事業承継計画の作成支援等に取り組んでおり、本市としても、国や県と連携し事業承継に関する取組の周知を図っていきます。

Q 中小企業等が直面している具体的な課題や困難についてどのよう把握し、今後どのような支援策を検討しているのか伺う。

A 経済文化部長 新聞等でも報道されているように、長年続いてきた地域に馴染みのある飲食店等の後継者不足により、廃業となつていくケースが増えてきていると認識しています。本市としては、現在取り組まれている、国や県の事業と連携していきたいと考えています。

Q アンケートの内容と結果を伺う。

A 経済文化部長 沖縄県内に主たる事業所を有し、かつ従業員2名以上の中小企業者5,844社からの回答が取りまとめられています。廃業検討企業のうち約4割は第三者への承継に興味・関心がある、今後検討してみたいとの回答であったため、廃業を検討しても、適切な時期に第三者承継を案内することで、事業継続を選択する可能性があることが確認できたとされています。



町田 裕介 議員

Q 本市の中小企業等に対する支援策について、現在の取組やこれまでの成果を伺う。

A 経済文化部長 本市は県や国、商工会議所が実施するセミナー等の周知をホームページ等で行っています。また、沖縄商工会議所において、令和5年度は2回の事業承継セミナーを実施するとともに、経営相談の際に60歳以上の経営者を対象に事業承継に関するアンケートを実施し、県に報告しています。

沖縄市役所の開庁時間について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○児童館について
○小中学校予算について

Q 市民サービスの充実や残業代の削減、労働環境の改善といった観点から、開庁時間の見直しは可能かどうか、見解を伺う。

A 総務部長 開庁時間の見直しについては、市民サービスの観点からも、課題の大きな整理が必要になってくるものと考えています。一方で、職員の仕事時間の改善といったものが図られる可能性も十分あるものと認識しています。全庁的に取り組んでいる証明書などのコンビニ交付やオンライン申請など、行政手続きのオンライン化の拡充も図りながら、市民サービスの提供に影響が出ないように、慎重な検討が必要であるものと考えています。

Q 市民サービスの充実や残業代の削減、労働環境の改善といった観点から、開庁時間の見直しは可能かどうか、見解を伺う。

A 総務部長 開庁時間の見直しについては、市民サービスの観点からも、課題の大きな整理が必要になってくるものと考えています。一方で、職員の仕事時間の改善といったものが図られる可能性も十分あるものと認識しています。全庁的に取り組んでいる証明書などのコンビニ交付やオンライン申請など、行政手続きのオンライン化の拡充も図りながら、市民サービスの提供に影響が出ないように、慎重な検討が必要であるものと考えています。

Q 職員の残業が半ば恒常化している現状かと思うが、市民課、国民健康保険課による時間外勤務手当の状況を伺う。

A 総務部長 令和4年度決算で市民課が約69.4万円、国民健康保険課が約72.5万円となっています。また、会計年度任用職員の時間外勤務手当に係る報酬については、市民課で約31.4万円、国民健康保険課で約30.3万円、合計2,036万円となっています。

Q 市民サービスの充実や残業代の削減、労働環境の改善といった観点から、開庁時間の見直しは可能かどうか、見解を伺う。

A 総務部長 開庁時間の見直しについては、市民サービスの観点からも、課題の大きな整理が必要になってくるものと考えています。一方で、職員の仕事時間の改善といったものが図られる可能性も十分あるものと認識しています。全庁的に取り組んでいる証明書などのコンビニ交付やオンライン申請など、行政手続きのオンライン化の拡充も図りながら、市民サービスの提供に影響が出ないように、慎重な検討が必要であるものと考えています。



仲宗根 誠 議員

Q 現状の市役所の開庁時間は8時30分から17時15分までとなっているが、開庁時間の根拠を伺う。

A 総務部長 本庁舎の開庁時間の根拠については、職員の勤務時間となっており、沖縄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則に規定されており、そのことが根拠となっています。

公共施設トイレのバリアフリー化について



録画映像はこちらから

その他の質問

○HPVワクチンのキャッチアップ世代への接種の促進について
○食品ロス削減のため、生鮮食品を買いすぎない運動や、賞味期限の近い食品購入、持ち帰りの推進等市民への啓発活動について



阿多利 修 議員

- Q** 学校や公共施設のトイレの洋式化については、子供たちがトイレを利用しやすくすることはもとより、体育館などは災害時の避難所としての機能を持っており、高齢者や障がい者の利用も想定される。公園のトイレの洋式化の進捗を伺う。
- A** 建設部長 本市公園におけるトイレの和式・洋式の全数の244基に対し、和式87基、洋式157基となっております。トイレの洋式化率は64%です。障がい者が利用しやすいバリアフリー化した公園のトイレの数を伺う。
- Q** 建設部長 バリアフリー化に対応した、いわゆる多目的トイレの数は45基となっております。全体の18%です。
- Q** 公園のトイレの洋式化、バリアフリー化について、今後の予定を伺う。
- A** 建設部長 洋式化については、関係部署と協議を行い、計画的に取り組みとともに、バリアフリー化についても、新規の公園整備やリニューアルをする際など、順次、積極的に整備していきたいと考えています。
- Q** 農研研修センターや市民会館について伺う。
- A** 経済文化部長 農研研修センターは、令和4年度に和式トイレ14基を洋式トイレに改修する工事を行い、当該施設内にある20基のトイレは全てが洋式となっております。洋式率は100%です。また、市民会館は、全トイレ50基中洋式トイレが38基となっております。洋式率は76%です。今後の耐震改修工事の際に、全トイレ洋式化も含めて調整を進めていきます。
- Q** 学習等共用施設等はどうなっているか伺う。
- A** 市民部長 市内37自治会が管理する学習等共用施設等及び自治公民館において、トイレの洋式化はすでに完了しています。高齢者、車椅子使用者または介助が必要な方などが利用するバリアフリートイレ未設置の自治会は、学習等共用施設等で4自治会、自治公民館では9自治会となっております。

デジタルトランスフォーメーション、室川市営住宅の防音工事について



録画映像はこちらから

その他の質問

○建設行政について
○福祉行政について



栄野比 和光 議員

- Q** デジタルトランスフォーメーション(DX)はこれまでと何が違うのか伺う。
- A** 企画部長 DXはデジタルトランスフォーメーションの略語で、国においてはデジタル技術の活用による新しい製品やサービスを通して事業や組織を革新し、新しい価値を生み出す取り組みを指す概念とされています。例えば、コロナ禍以前はスーパーマーケットなどで、クレジットカードや電子決済に対応するレジの導入などが進められていましたが、コロナ禍では来店することが困難な顧客向けに、外出せずともオンラインで食品等を購入、配達するサービスが登場しました。これもデジタルトランスフォーメーションの一例と言えます。
- Q** 平成31年2月、第402回定例会の本員の室川市営住宅の防音工事に関する一般質問で、早期の課題解決に向けて、室川市営住宅の防音工事が実施できる方向で関係機関と協議を進めてまいりたいと考えていますとの前向きな答弁があったが、現状を伺う。
- A** 建設部長 室川市営住宅の防音工事については、平成29年度に工事着手に向けた住民説明会を行いました。その後の防衛局との協議の中で、アルミサッシに関する対風圧等の技術的な課題が残り、工事着手に至りませんでした。その解決に向け、平成30年度に調査検討業務を行い、現在、アルミサッシメーカーと性能向上に向けて協議を重ねているところですが、メーカー側からは、防火規定の法改正や、コロナ禍による社会経済状況の変化により、開発には時間を要するものと伺っています。今後については、引き続き防衛局のご意見も伺いながら、施工方法の検討や、県内事例も参考に課題解決に向け取り組んでいきたいと考えています。

宮里小学校における特別支援学級の状況について



録画映像はこちらから

その他の質問

○高齢者の移動支援について
○保安灯について



桑江 研 議員

- Q** 特別支援学級の配置について伺う。
- A** 指導部長 校内に5学級が配置され、うち1学級は元図工準備室を利用。2学級はピロティに仕切りの壁をつけた教室となっております。また、プレハブ校舎に2学級、体育館の2階には間仕切りの壁をつけた教室が3学級あります。
- Q** 特別支援学級の配置の現状について、教育委員会としての見解を伺う。
- A** 教育部長 学校施設の活用は、学校教育に使用することを優先するものと考えており、転用可能なスペースがあれば教室として活用していきたいと考えています。
- Q** 現状校舎の有効な活用方法などについて伺う。
- A** 教育部長 体育館2階は鉄筋コンクリートの部屋であり、転用可能な範囲と考えますが、ピロティは多目的スペースとして整備されているため、大変ご負担いただいていると考えています。
- Q** 学校側から校舎新設の要請文が提出されているようですが、対応を伺う。
- A** 教育部長 学校長より、令和5年10月に仮設校舎の設置要請を受けており、その要請を踏まえ、特別支援教室の仮設校舎の設置については、既存施設の有効活用を前提に特別支援学級の増設数に応じて設置を検討していきます。
- Q** 仮設校舎の要望ではあるが、鉄筋コンクリート造の校舎を整備することは可能か。
- A** 教育部長 宮里小学校は普通学級が31学級以上の過大規模校であることから、国の補助金等の活用ができない状況になっていきます。また、年度によって学級数の増減が生じる特別支援教室については、現時点では、仮設校舎で対応していきたいと考えています。
- Q** 仮設校舎の検討にあたって、ピロティ等の状況を改善するため6教室で検討することができないか伺う。
- A** 教育部長 在籍児童や特別支援学級の増加に必要な教室に対応できるよう努めます。
- Q** 特別支援学級数と在籍児童数を伺う。
- A** 指導部長 知的障がい特別支援学級は4学級、25名の児童が在籍。言語障がい特別支援学級は1学級、2名の児童が在籍。自閉・情緒障がい特別支援学級は5学級、40名の児童が在籍しています。

沖縄市の人口動態について



桑江直哉 議員



録画映像はこちらから

その他の質問

○義務教育における私費負担のあり方について
○小中学校におけるデジタル連絡ツール利用による働き方改革について

- Q** 過去10年間の人口推移について伺う。
- A** 市民部長 毎年10月1日時点の人口について、平成26年13万8,867人。平成27年14万2,221人。平成28年14万1,448人。平成29年14万1,767人。平成30年14万2,044人。令和元年14万2,404人。令和2年14万3,013人。令和3年14万3,013人。令和4年14万2,669人。令和5年14万2,194人となっています。
- Q** 市制施行後49年になるが、これまで人口が減ったことがあるのか伺う。
- A** 市民部長 平成15年から令和3年までは、前年度より増となっていますが、令和4年10月1日は対前年344人の減、令和5年10月1日は対前年475人の減となっています。
- Q** 人口減少が本市の将来に与える影響について伺う。
- A** 企画部長 地域経済・産業への影響や社会保障・福祉・医療への影響をはじめ、地域コミュニティへの影響などが考えられます。
- Q** 沖縄市の将来人口推計と比べ、推移はどうか伺う。
- A** 企画部長 本市は2018年から2023年、2028年の5年ごとに将来人口推計値を算出しており、その推計値と住民基本台帳を比較すると、将来人口推計の初年度である2018年から2021年までは概ね推計通り人口は増加していますが、2022年、2023年は住民基本台帳人口が将来人口推計値を下回っています。
- Q** 人口減少の要因を伺う。
- A** 企画部長 合計特殊出生率や死亡数の推移など多角的に分析する必要がありますが、将来人口推計に必要な令和4・5年の県の衛生統計年報が公表されていないなど、現データのみで分析することが困難なため、引き続き情報収集が必要と考えています。
- Q** 人口減少に対する市の見解を伺う。
- A** 企画部長 本市の将来人口推計は出生数や死亡者数等を基に算出していますが、県の衛生統計年報が令和4年以降、公表されていないことから将来人口の推計が困難な状況です。令和4・5年の住民基本台帳人口と将来人口推計値を比較して減少している状況については、県の公表内容等も踏まえ、調査分析に努めたいと考えています。

東部海浜「潮乃森」人工ビーチの部分使用について



伊禮 悟 議員



録画映像はこちらから

その他の質問

○マックスバリュ高原店前の交差点への、右折信号機の設置について
○コミュニティスクールの目的と役割について

- Q** 「潮乃森」人工ビーチの部分使用の施設案と目的について伺う。
- A** 建設部参事 人工ビーチの施設については、本市において仮設のトイレやシャワー、管理事務所や救護室などの設置や、そのほかハブクラゲの進入を防止するためのネット、水上アスレチックなど、ビーチコンテンツを取り入れ、安全に楽しんでいただけるよう検討しています。
- Q** ビーチ部分使用の目的としては、市民、県民による早期のビーチ利用であり、県内に潮乃森を広くアピールするとともに、本市が主体となってビーチを使用することで、東部海浜開発事業の機運を高め、国や県の事業の後押しになると考えています。
- Q** マリンスポーツなど、ソフト面の委託先はどうなっているか伺う。
- A** 建設部参事 ビーチの部分使用については、遊泳の監視や緊急時の対応など、安全対策を満たす事業者を選択する必要があり、またビーチコンテンツについては、様々な企画提案を受けて選定することを検討していますが、ビーチの使用条件については、管理者である沖縄県の許可が必要となりますので、内容等を含め県と調整を進めていきます。
- Q** 波の力で発電するアヒル型の発電装置の開発が進められているが、ゼロカーボンに向けて、「潮乃森」へ導入できないか見解を伺う。
- A** 建設部参事 アヒル型の発電装置については、まだ実験段階であり、実用化まで至っていないと認識していますので、全国的な動向を注視していきたいと考えています。

敬老事業における自治会敬老会、保安灯について



當山全克 議員



録画映像はこちらから

その他の質問

○福祉行政について
○教育行政について

- Q** 敬老事業申請に関して、住民基本台帳の閲覧申請が増え、複雑になっていると聞いている。閲覧の際には役所へ出向いて名簿を確認するのだが、0歳から含まれる全員の名簿の中から80歳以上の方を探し出すのに時間がかかり、閲覧するのに半日かかったという自治会も多数ある。また、自分の自治会以外の地域の方の情報も閲覧できることから、個人情報保護の観点からも、申請通り各自治会単位の80歳以上の名簿だけを閲覧できることを強く要望する。住民基本台帳を閲覧する際の手続きや閲覧の内容についても簡素化できないか伺う。
- A** 市民部長 敬老事業における住民基本台帳の一部の写しの閲覧については、住民基本台帳に基づき実施していることから、法令にのっとり閲覧の申請を行っていることから、法令にのっとり閲覧の申請については関係課とも協議を行い、閲覧範囲や申請書の項目簡素化などの整理を進めていきたいと考えています。
- Q** 今年の8月に発生した台風6号の影響で故障した保安灯について、補修に時間がかかっていると聞いているが、経緯について伺う。
- A** 市民部長 修繕対象保安灯155件の修理については、全て修繕依頼済みです。今回の保安灯の修繕作業において時間がかかっている主な要因としては、修繕部品の調達による遅れが主な要因ですが、年内には保安灯の修繕作業は完了の見込みとなっています。
- Q** いくつかの自治会から、まだまだ暗い場所があるので保安灯の新規設置はできないかとの市民や自治会からの要望があるが、見解を伺う。
- A** 市民部長 現在、全保安灯のLED化を優先して業務を進めています。緊急性の高い場所への新規保安灯の設置については、現場等を確認し、関係機関関係部署等と調整を行いながら、検討したいと考えています。

FIBAバスケットボールワールドカップ2023レガシー構築について



録画映像はこちらから

その他の質問
その主な

○インクルーシブ教育の充実に向けた本市の取組について
○発達にに応じた保育について

Q 開催地である本市の大会総括を伺う。

A 企画部長 沖縄アリーナで開催されたバスケットボールワールドカップ2023沖縄グローバルステージでは、10日間にわたって日本を含め8か国が熱戦を繰り広げ、延べ12万5,852人も観客動員がありました。大会全体を通して世界190の国と地域に中継配信がなされたほか、FIBAの公式SNSでは新規フォロワー数が450万人に達したと伺っています。また、日本代表の歴史的な快進撃により、史上初のワールドカップ3勝や、48年ぶりとなる自力でのオリンピック出場権獲得のほか、県内の子供たちの招待や大会ボランティアの活動など、大会全体を通して成功裏に終えることができ、開催地である沖縄市を世界へアピールできたと感じています。

Q 防災、教育、スタジアム・アリーナによるまちづくり、復興支援など、釜石市を視察して本市の各種施策に役立てることを提言するが、見解を伺う。

A 企画部長 岩手県釜石市は、東日本大震災の津波等により甚大な被害を受け、復興に向けた道のりの中で、ラグビーのまち釜石市として復興のシンボルとなる釜石鶴住復興スタジアムを建設し、2019年にラグビーワールドカップの予選ラウンドが開催されたことと承知しています。スタジアム・アリーナによるまちづくりや防災体制の構築、世界大会の開催実績など、沖縄アリーナとの共通点も多いことから、レガシー構築の参考として検討していきます。

Q 幾多の困難を乗り越えて夢を現実にしたFIBAバスケットボールワールドカップ2023のレガシー構築に向けた市長の意気込みを伺う。

A 市長 県内初の国際大会として誘致に取り組んだFIBAバスケットボールワールドカップ2023、多くの皆様のご尽力により、無事成功を収めることができたものと実感しています。この大会が本市で開催されたことを県民、市民の誇りに思ってもらってほしいです。この大会が本市で行われたという記憶を後世に残していくことは、本市にとっても重要なことだと考えています。ワールドカップが開催された8月25日は、本市にとっても特別な歴史的な日として、市政の新たなこれからの50年につないでいければと考えています。



高橋 真 議員

Q 令和5年12月現在で利用制限されている遊具は何箇所あるのか伺う。

A 建設部長 本市管理公園のうち、11公園において利用制限または利用禁止をしている遊具は14基です。

本市管理の公園の遊具について



録画映像はこちらから

その他の質問
その主な

○学校の図書室などに採用される書籍について
○産後ケア事業のさらなる推進について

Q 11公園のうち利用制限されている遊具が多い公園名とその数を伺う。

A 建設部長 利用制限をしている遊具が多い公園は明道公園の4基で、残り10公園は1基ずつとなっています。

Q 利用制限または禁止されている要因を伺う。

A 建設部長 経年劣化や破損により遊具に不具合がある場合、修繕までの間、利用制限をしています。簡易な修繕は現業職員で対応していますが、専門的な技術を要する修繕や、リニューアルが必要な遊具など予算措置を要するものは、予算確保の後、対応している状況です。

Q 利用制限の期間と遊具の修繕費用を伺う。

A 建設部長 簡易な修繕については、当年度予算の修繕費で対応していますが、大規模修繕やリニューアル等が必要な遊具については、費用が高額になることから補助金を活用する必要がありますが、予算確保に時間を要しています。現在、利用制限が1番長い遊具は3年を経過していますが、引き続き関係機関と調整し、予算確保に努めています。

Q 令和5年度中に何基の遊具を修繕することができるか伺う。

A 建設部長 6公園、7基の遊具を修繕する予定です。

Q 公園の遊具等、設備の見回りなどは定期的に行われているのか伺う。

A 建設部長 遊具等の点検については、遊具点検講習を受けた本市の現業職員にて週2回の目視や触診等により日常的に行っていますが、市民からの通報等により緊急に対応する場合もあります。また、遊具の法定点検が年1回義務付けられていることから、公園施設製品安全管理士等の資格を有する専門業者へ委託を行い、点検を行っています。



新里 和也 議員

Q ゴザ中学校区、いわゆる市街地の中で過疎化、高齢化もあり、子供の放課後の環境を担う居場所、児童等が厳しい状況にあることから、ゴザ中学校区での児童館等の環境必要性について伺う。

A こどものまち推進部長 ゴザ中学校区の放課後の環境については、現在、こどもの居場所や自治会の出前児童館、食事支援等があります。同校区の児童館整備については、財源確保や整備手法などについて、関係部署と調整しながら検討していきます。

Q 子供の環境で格差があってはならない中で、ゴザ小学校区の児童で待機児童が10名を超えているという現状があり、これを解決するために児童館建設となると、計画、各種法令を整えつつ予算確保と、時間もお金もハードルが高いという観点から、自治会というハードを活用した環境拡充、ソフト面からサポートしていく検討について伺う。

A こどものまち推進部長 自治会を活用した取組は、出前児童館を実施しており、令和5年度は15の自治会の協力を得て週1回程度、子供たちへ学びや遊びの機会を提供しています。その他、ボランティア団体等が自治会を活用した様々な取組もあり、自治会が児童館のように毎日子供が通える環境があれば、地域で安心して過ごせる場所になると考えられます。今後の自治会におけることも施策の展開については、自治会の協力を得ながら、現在実施している出前児童館や食事支援の拡充も含め、関係部署とも協議していきます。

子育て環境における放課後環境について



録画映像はこちらから

その他の質問
その主な

○中活方針の都市機能向上に向け、商店街エリアへの産業企業支援、ヒル等の官民連携した開発について
○財政確保に向けた令和6年度まで9割控除となる企業版ふるさと納税制度の活用について

Q 地域間格差が生まれている状況について伺う。

A こどものまち推進部長 子供たちの放課後の環境整備としては、児童館や放課後児童クラブ等の整備を進めています。児童館は中学校区ごとに、公設放課後児童クラブは各小学校に1か所以上の整備を目標とし、その他自治会を活用した出前児童館や子供の居場所などの取組を行っており、引き続き子供たちの放課後環境にできるだけ格差が生じないように取り組んでいきます。



高元 直萌 議員

Q ゴザ中学校区、いわゆる市街地の中で過疎化、高齢化もあり、子供の放課後の環境を担う居場所、児童等が厳しい状況にあることから、ゴザ中学校区での児童館等の環境必要性について伺う。

A こどものまち推進部長 ゴザ中学校区の放課後の環境については、現在、こどもの居場所や自治会の出前児童館、食事支援等があります。同校区の児童館整備については、財源確保や整備手法などについて、関係部署と調整しながら検討していきます。

令和4年度 沖縄市一般会計歳入歳出決算認定

認定



令和4年度の沖縄市一般会計歳入歳出決算について、第427回9月定例会で10人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、慎重に審査が行なわれました。委員会の審査経過及び結果について12月定例会本会議で阿多利 修委員長より報告がなされ、令和4年度の沖縄市一般会計歳入歳出決算が認定されました。

決算審査特別委員会（10名）

委員長	阿多利 修		副委員長	金城 由美	
委員	町田 裕介	新里 和也	千葉 綾子	嵩元 直萌	
	桑江 直哉	知花 圭	伊禮 悟	諸見里 宏美	

12月定例会で可決された決議・意見書

以下の7件の決議・意見書が可決され、関係機関に送付されました。

○沖縄県企業局の水道料金改定に関する意見書

○鹿児島県屋久島沖における米軍 CV22 オスプレイ墜落事故に関する抗議決議・意見書

○嘉手納基地への米空軍無人偵察機 MQ-9 の配備に対する決議・意見書

○F-35A ステルス戦闘機による部品落下に対する抗議決議・意見書

※紙面のスペースの都合上、鹿児島県屋久島沖における米軍 CV22 オスプレイ墜落事故に関する抗議決議を掲載いたします。決議・意見書について内容を閲覧したい方は、沖縄市議会ホームページ「可決された意見書・決議」のページより閲覧ください。

沖縄市議会ホームページ URL : <https://www.city.okinawa.okinawa.jp/k046/shiseijouhou/shigikai/139/index.html>

スマートフォンの方はこちら→



鹿児島県屋久島沖における米軍 CV 22 オスプレイ墜落事故に関する抗議決議

去る11月29日午後2時50分頃、米空軍横田基地所属のCV 22 オスプレイが鹿児島県屋久島沖の海上に墜落し、国内で初めて搭乗員8名全員が死亡するという誠に痛ましい事故が発生した。

同機は、東京都横田基地から山口県岩国基地を経由し嘉手納基地に向かっている途中で墜落したものであり、この墜落事故は一步間違えば住民を巻き込む大惨事につながりかねない重大なものである。CV 22 オスプレイの嘉手納基地への飛来については、令和4年に13機、令和5年は11月1日までに22機が確認されており、同機種による事故の危険性は沖縄県にも及んでいるものである。今回の事故は日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている沖縄県民はもとより、日本国民に大きな不安と恐怖を与えるものであり、極めて遺憾である。

垂直離着陸機オスプレイに関しては、近年においても名護市安部海岸をはじめ、ノルウェー、米国カリフォルニア州、豪州洋上など各地において墜落事故等を繰り返している。また、機体の不具合に伴う沖縄県内及び県外の空港への緊急着陸も相次ぐなど、もはやオスプレイは安全な航空機とは言い難いものである。さらには、今回の事故の翌日にもかかわらず県内においてMV 22 オスプレイの飛行が複数回確認されるなど、米軍の管理運用体制に対する県民の不安と不信は増大する一方である。

本市議会は、これまでも米軍による事故等に関し、再三にわたり米軍及び関係機関に対して事故原因の究明や再発防止策を徹底するよう要請を行ってきたにもかかわらず、事故が後を絶たない現状は誠に遺憾であり、米軍の安全管理体制の不備を強く指摘するものである。

よって、本市議会は、県民の生命・財産を守る立場から、厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 国内全てのオスプレイの配備を撤回すること。
2. 事故原因及び再発防止策の内容について速やかに公表するとともに、在沖米軍の全航空機の総点検を行うこと。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

令和5年12月12日
沖縄市議会

宛先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官

第3海兵遠征軍司令官 在沖米国総領事 在沖米空軍第18航空団司令官

行政視察

基地に関する調査特別委員会、議会運営委員会、教育福祉委員会が県外の先進自治体の取組を調査し、本市の施策に活かすことを目的に行政視察を行いました。

○基地に関する調査特別委員会

視察日程：令和5年10月24日から10月26日 視察地：青森県三沢市

調査事項：三沢基地の概要・基地から派生する諸問題について



三沢市役所で説明を受ける委員



航空自衛隊三沢基地内の視察

○議会運営委員会

視察日程：令和5年11月7日から11月9日 視察地：東京都町田市・東京都調布市

調査事項：議会改革（活性化）の取組について



町田市役所での委員長あいさつ



調布市議会議場の視察

○教育福祉委員会

視察日程：令和5年11月15日から11月17日 視察地：岩手県釜石市

調査事項：防災教育・防災対策について



鵜住居復興スタジアムの視察



釜石市役所で説明を受ける委員

令和5年12月第429回 定例会会期日程

月	日	曜	日 程	備 考
12	1	金	議 案 説 明	議案の提案、説明
	5	火	議 案 審 議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
	6	水	常 任 委 員 会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会における付託案件の審査
	7	木		
	8	金	特 別 委 員 会	基地に関する調査特別委員会
	12	火	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
	～			
	20	水		
	21	木	委 員 長 報 告 議 案 審 議	各委員会における審査報告及び採決、追加議案の提案、説明、質疑、討論、採決

賛否の分かれた議案

議案番号	議 案 名	議決結果	会派令明					公明党			護憲涼の会			一志会		会派群星			みらい沖繩			会派暁		日本共産党		躍進	かがやき	かがやき				
			仲宗根誠	當山全克	嵩元直萌	采野比和光	伊禮悟	阿多利修	上地崇	藤山勇一	高橋真	諸見里宏美	知花圭	喜友名秀樹	眞榮城健二	小谷良博	金城由美	新里治利	桑江直哉	桑江研強	伊佐浩	宮城和也	新里隆之	稲嶺功	屋富祖一郎	瑞慶山良一郎	町田裕介	前宮美津子	千葉綾子	新屋勝	大城隼	仲吉信勝
認定第8号	令和4年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 22:7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第126号	沖縄市税条例の一部を改正する条例	可決 26:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第429回定例会において賛否があった議案について ※議長は採決に加わりません。

※ ○：賛成 ×：反対 ー：不在（退席含む） 欠：欠席

行政視察来市状況

月	日	団 体 名	人数	調 査 事 項
10	16	岐阜県各務原市議会	3	スポーツと防災拠点について（沖縄アリーナ）
10	20	愛媛県松山市議会	8	コザ運動公園におけるPark-PFI制度について
10	25	福岡県春日市議会	3	大規模イベントの開催方法について
10	26	熊本県熊本市議会	11	沖縄アリーナについて
10	27	栃木県壬生町議会	12	沖縄アリーナについて
10	30	神奈川県横浜市会	14	沖縄アリーナによる地域活性化及びスポーツ振興等に関する取組について
11	1	神奈川県横浜市会	15	コザ運動公園におけるPark-PFIの活用について
11	2	長野県議会	2	プロスポーツやコンサート等のイベントによるまちづくり戦略、スポーツ振興について（沖縄アリーナ）
11	7	長崎県佐世保市議会	11	沖縄アリーナの誘客促進の取組について
11	8	福岡県議会	19	沖縄アリーナの概要について
11	9	北海道北見市議会	7	沖縄市創業支援拠点について
11	14	群馬県議会	2	スポーツの振興及びスポーツとまちづくりについて（沖縄アリーナ）
11	15	福岡県行橋市議会	3	基地に関する取組について
11	16	神奈川県藤沢市議会	1	モータースポーツマルチフィールド沖縄について
11	16	富山県魚津市議会	5	沖縄こどもの国・ワンダーミュージアムについて
11	17	広島県広島市議会	12	沖縄アリーナについて
11	21	兵庫県神戸市会	2	沖縄アリーナについて

令和5年11月第428回臨時会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第117号	沖縄県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	11月27日	原案可決
〃	議案第118号	沖縄県特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第119号	沖縄県議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第120号	令和5年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)	〃	〃
〃	議案第121号	令和5年度沖縄県土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第122号	令和5年度沖縄県水道事業会計補正予算(第1号)	〃	〃
〃	議案第123号	令和5年度沖縄県下水道事業会計補正予算(第3号)	〃	〃

令和5年12月第429回定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長	議案第124号	沖縄県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	12月21日	原案可決
〃	議案第125号	沖縄県職員定数条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第126号	沖縄県税条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第127号	沖縄県食育推進会議条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第128号	沖縄県子ども未来ゾーン条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第129号	沖縄県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第130号	沖縄県地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第131号	沖縄県営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第132号	沖縄県立宮里中学校校舎新增改築工事(建築工事)1工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第133号	沖縄県立宮里中学校校舎新增改築工事(建築工事)2工区の請負契約について	〃	〃
〃	議案第134号	沖縄県子ども未来ゾーンの指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第135号	沖縄県学習等供用施設等の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第136号	沖縄県母子生活支援施設レインボーハイツの指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第137号	沖縄県商工業研修等施設の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第138号	沖縄県市民小劇場あしびなーの指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第139号	沖縄県立総合運動場体育施設及びコザ運動公園の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第140号	沖縄県産業交流センター及び沖縄県泡瀬パヤオ交流広場の指定管理者の指定について	〃	〃
〃	議案第141号	沖縄県市民会館及び八重島公園の指定管理者の指定期間の変更について	〃	〃
〃	議案第142号	令和5年度沖縄県一般会計補正予算(第5号)	12月5日	〃
〃	議案第143号	令和5年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第144号	令和5年度沖縄県介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	〃
〃	議案第145号	令和5年度沖縄県後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第146号	令和5年度沖縄県水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃
〃	議案第147号	令和5年度沖縄県下水道事業会計補正予算(第4号)	〃	〃
〃	認定第8号	令和4年度沖縄県一般会計歳入歳出決算認定について	12月21日	認定
〃	認定第9号	令和4年度沖縄県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第10号	令和4年度沖縄県介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第11号	令和4年度沖縄県後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第12号	令和4年度沖縄県土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
〃	認定第13号	令和4年度沖縄県水道事業会計決算認定について	〃	〃
〃	認定第14号	令和4年度沖縄県下水道事業会計決算認定について	〃	〃
〃	報告第59号	専決処分の報告について	〃	報告
〃	報告第60号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	議案第148号	沖縄県手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	原案可決
〃	議案第149号	令和5年度沖縄県一般会計補正予算(第6号)	〃	〃
議員	意見書第5号	沖縄県企業局の水道料金改定に関する意見書	12月5日	〃
〃	意見書第6号	鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する意見書	12月12日	〃
〃	決議第3号	鹿児島県屋久島沖における米軍CV22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議	〃	〃
〃	意見書第7号	嘉手納基地への米空軍無人偵察機MQ-9の配備に対する意見書	12月21日	〃
〃	決議第4号	嘉手納基地への米空軍無人偵察機MQ-9の配備に対する決議	〃	〃
〃	意見書第8号	F-35Aステルス戦闘機による部品落下に対する意見書	〃	〃
〃	決議第5号	F-35Aステルス戦闘機による部品落下に対する抗議決議	〃	〃
監査委員	報告第61～66号	例月出納検査報告書	〃	報告
議長	報告第67号	諸般の報告	〃	〃



■沖縄県議会 HP



■議会中継と録画配信



■会議録検索システム